

指名停止等の運用状況一覧（物品購入等）

業者名	本社所在地	指名 停止 期間	開始年月日	終了年月日	該当事項（※）	理由
極東開発工業株式会社	大阪府大阪市中央区 淡路町 2 丁目 5 番 1 1 号	3 ヶ月	令和 7 年 10 月 29 日	令和 8 年 1 月 28 日	別表第 5 号（独占禁止法違反行為）	極東開発工業株式会社を含む特定特装車製品の製造販売業者らは、独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和 7 年 9 月 24 日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令又は課徴金の減免制度の適用を受けたことによる。
新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市新明和 町 1 - 1					

※ 法令違反の事実を認定・確定した時点を、措置の基準日とするため、同時点における“富士市物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領”を適用しています。